

論点整理 1

諮問事項

- 1 青森市における市長及び副市長の給料の額並びに市議会議員の議員報酬の額は、適正であるかどうか。

市長 副市長の給料

問題点 (議論のポイント)

条例本則の額（上限：市長 1,180,000 円、副市長 931,000 円）について

- 平成 15 年から見直しがされていない
- 類似団体（中核市）との比較では上位水準に位置

上限制について

- 実際の支給額が市民に明示されない
- 他の自治体ではあまり例のない規定のしかた
- 政治判断で支給額が決められ、条例本則が棚上げにされるおそれ



適正と言えるか？ 見直しが必要か？

議員報酬

問題点 (議論のポイント)

条例本則の額（議長 718,000 円、副議長 658,000 円、議員 633,000 円）について

- 平成 15 年から見直しがされていない
- 類似団体（中核市）との比較では中位水準に位置
- 特例措置としての 10%削減は平成 26 年 11 月 25 日までの間であり、その後は条例本則の水準に戻る
- 平成 20 年の地方自治法改正の趣旨（議員活動を広く捉える）を反映した議論がなされていないのではないか



適正と言えるか？ 見直しが必要か？